

平成30年度 京都府女性活躍応援事業補助金(職場)のご案内

京都府では、すべての女性が輝く京都づくりを推進するため、働く女性を支援し、環境整備等をする事業者を応援しています！

➤ 対象者

京都府内に本社又は支社を有し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する「一般事業主行動計画」を届け出た、常時雇用する労働者が300人以下の事業主。

➤ 対象事業

「一般事業主行動計画」に定めている目標の達成に資する事業で、次のいずれかの効果がある事業

- 1) 職場で主導的な役割を担うことができる女性の育成
- 2) 働く女性の新たな参画
- 3) 職場での女性の活躍に資する知識の習得 など

事業例

- ・女性の管理職（課長相当職以上）を新たに登用する、増やすことを目的とした研修
- ・管理職になるために必要な資格、技能を取得させることを目的とした研修
- ・離職防止のため、在宅勤務を希望する職員がいる場合における、当該勤務に必要な通信機器等の貸出
- ・制度の導入（フレックスタイム・在宅勤務等）や充実（休暇・休業等）のための就業規則等の改正
- ・産休や育休等からの復帰時のブランクを埋めるための研修等
- ・これまで女性が就労したことのない職場に女性を採用、登用するため、法令の基準を超えるトイレの新たな設置

※複数の事業主が連携して行う事業も対象となります。（複数の企業が合同で行う女性管理職登用を目的とした研修など）

➤ 補助率・補助上限

補助率:対象経費の3分の2 補助上限:(1事業につき)30万円

➤ 募集期間

平成30年11月12日(月)締切 17時必着

➤ 応募後の流れ

応募書類について、京都府において内容確認等を行った後、補助金交付候補者を採択し、結果を通知します。

詳しくは募集要項をご覧ください！

※募集要項・提出書類は京都府のHPに掲載しています。

【お問合せ先】

京都府府民生活部男女共同参画課

〒604-8187

京都市中京区御池東洞院西入京都御池第一生命ビル8階

KWB

女性活躍支援拠点

京都ウィメンズベース TEL.075-744-6700

E-mail : danjokiyodo@pref.kyoto.lg.jp URL : <http://www.pref.kyoto.jp/josei/index.html>

